

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年7月5日(2007.7.5)

【公開番号】特開2001-337244(P2001-337244A)

【公開日】平成13年12月7日(2001.12.7)

【出願番号】特願2000-156220(P2000-156220)

【国際特許分類】

**G 02 B 6/028 (2006.01)**  
**G 02 B 6/00 (2006.01)**  
**G 02 B 6/08 (2006.01)**

【F I】

G 02 B	6/18
G 02 B	6/00 3 6 6
G 02 B	6/00 3 9 1
G 02 B	6/08

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月23日(2007.5.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】円柱形状を有し、中心から外周部に向かって屈折率が連続的に減少してなるプラスチック光伝送体であって、80で72時間無張力下で熱処理した場合の熱収縮率が0.5%以下であることを特徴とする光伝送体アレイ用プラスチック光伝送体。

【請求項2】硬化させた後に得られる硬化物の屈折率が $n_1$ 、 $n_2$ 、 $\dots$ 、 $n_N$ (N3)であるN個の未硬化物を同心円状に積層して、中心部から外周部に向かって屈折率が順次減少したファイバ状の未硬化物積層体を形成し、この積層体の各層間の屈折率分布が連続的に変化するように隣接層間の成分の相互拡散処理を行いながら、または相互拡散処理を行った後、積層体を硬化処理したプラスチック光伝送体原糸を加熱延伸した後、緩和処理を行うことを特徴とする請求項1に記載のプラスチック光伝送体の製造方法。

【請求項3】プラスチック光伝送体のTg以上の熱雰囲気下で緩和処理を行う請求項2に記載の製造方法。

【請求項4】請求項1に記載のプラスチック光伝送体の複数本が2枚の基板間に平行配列されてなるプラスチック光伝送体アレイ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

【課題を解決するための手段】

本発明の要旨は、円柱形状を有し、中心から外周部に向かって屈折率が連続的に減少してなるプラスチック光伝送体であって、80で72時間無張力下で熱処理した場合の熱収縮率が0.5%以下であることを特徴とする光伝送体アレイ用プラスチック光伝送体にある。